

総務・企業常任委員会資料
平成 28 年(2016 年)3月 9 日
総務部市町振興課

滋賀県過疎地域自立促進計画

(案)

平成 28 年 月

滋 賀 県

滋賀県過疎地域自立促進計画 目次

1 基本的な事項	· · · · 1
2 農林水産業、商工業その他の産業振興および観光の開発に関する事項	· · · · 1
(1) 農業の振興	· · · · 1
(2) 林業の振興	· · · · 3
(3) 水産業の振興	· · · · 3
(4) 商工業等の振興	· · · · 4
(5) 観光の開発	· · · · 5
3 交通通信体系の整備、情報化ならびに地域間交流の促進に関する事項	· · · · 5
4 生活環境の整備に関する事項	· · · · 6
5 高齢者等の保健および福祉の向上ならびに増進に関する事項	· · · · 7
6 教育の振興に関する事項	· · · · 8
7 地域文化の振興等に関する事項	· · · · 9
8 集落の整備に関する事項	· · · · 9
9 過疎地域を有する市に対する財政上の措置	· · · · 10
【参考】事業計画一覧	· · · · 16

滋賀県過疎地域自立促進計画

1 基本的な事項

滋賀県過疎地域自立促進計画(以下「計画」という。)は、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第5条の規定により策定した滋賀県過疎地域自立促進方針(平成27年10月策定)に基づき、本県の過疎地域を有する市に協力して、県が講じようとする措置について、同法第7条の規定により定めるものです。

本県の過疎地域の厳しい実情を踏まえるとともに、豊かな自然など過疎地域の資源を最大限活かし、過疎地域を有する長浜市および高島市のまちづくりの考え方沿って、両市の取組を支援し、過疎地域の自立促進を図ります。両市との連携をさらに強化するとともに、地域住民やNPO、民間企業など多様な主体と協働し、諸施策を実施します。また、県道や林道等のハード事業に加えて、移住交流や定住促進、交通手段や医療の確保への支援など、地域の実情に合ったソフト対策も併せて講じ、過疎地域の自立促進に向け取組を推進します。

○ 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

2 農林水産業、商工業その他の産業振興および観光の開発に関する事項

(1) 農業の振興

集落営農組織等の育成や担い手の確保、基盤施設の整備、獣害対策、農産物のブランド化などにより地域農業の維持、活性化を図るとともに、過疎地域の農業・農村の有する多面的機能の發揮を図ります。

○ 営農体制の構築、獣害対策の実施、農産物の生産振興・ブランド化

事業名	事業内容
中山間地域総合整備事業	地域の立地条件を活かした農業と活力ある農村づくりを推進するため、生産基盤や生活環境基盤の整備、都市と農村の交流基盤整備を図ります。
獣害対策推進プロジェクト事業	中山間地域を中心に発生している野生鳥獣による農作物等の被害に対し、「集落ぐるみによる被害対策」を推進し、被害軽減と地域の活性化を図ります。
強める！ブランド力『滋賀の食材』発信事業	地域が一体となってブランド化を進める農畜水産物について、地理的表示などの知的財産の取得を促進するため、取組を進める生産者団体、協議会等を対象に専門家を派遣し総合的に支援します。
環境こだわり農業支援事業	国の日本型直接支払制度に基づき、農業者団体等が環境こだわり農業を実施した上で、さらに地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を行います。

「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト	地域農業戦略指針を活用し、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定め、その実現に向けた活動が行えるよう、農業者、関係者が一体となった取組を展開します。
しがの担い手体质強化総合支援事業	集落営農組織等の組織化・法人化の取組を支援とともに人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の農業用機械等の導入の経費について支援します。
力強いしが型園芸産地育成支援事業	園芸作物の産地化に向けて、地域の創意工夫をこらした取組に対し、支援を行い、水田農業経営の安定および多様な園芸生産を図ります。
中山間地域等担い手収益力向上支援事業	中山間地域等において、その地域の特性に応じて担い手の収益力の向上を図るため、農地中間管理機構等から新たに農地を借り受けて経営の規模拡大を図る担い手や収益力の高い作物の導入を図る担い手等の取組を支援します。

○担い手や雇用の場の確保等

事業名	事業内容
新規就農者確保事業	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、就農前の研修期間および経営が不安定な就農直後に給付金を支給し、新規就農者の確保を進めます。
都市農村交流対策事業	都市農村交流に取り組んでいる地域に対して、事業効果を高めるための助言等の支援を行うとともに、農村地域の魅力を発信します。
しがの農林水産業就業促進事業	若い世代に就農・就業について情報を得る機会を提供し、農林水産業への関心を高め、新たな人材を確保する。また、人材育成手法を学ぶ場を提供し、雇用就農に定着率を高めます。
農山漁村振興交付金	市等が作成した定住・交流促進のための計画の実現に向けて、農産物加工・販売施設・地域間交流拠点等の整備に対して支援を行います。

○農業水利施設の効率的・効果的な保全更新、農道等の基盤施設の整備

事業名	事業内容
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業	農村地域力の向上を図るために、地域共同で行う農地・水路等の日常管理や農村環境を保全する活動、さらには施設の長寿命化への取組に対して支援を行います。
経営体育成基盤整備事業	農地の区画整理や用排水路等の更新整備を実施し、効率的な営農を可能にします。
農村振興総合整備事業	農村地域の総合的な振興を図るために、ほ場、農業用排水施設、農道等の生産基盤の整備と、集落道、営農飲食用水施設、農業集落排水施設、農村公園等の生活環境基盤の整備とを一体的、総合的に行います。

(2) 林業の振興

森林資源の利活用を推進するため、林道等の生産基盤の適切な維持管理や高性能林業機械の整備などにより、効率的な木材生産体制づくりを図るとともに、公共施設の木造化や薪ストーブの導入支援などにより森林資源の利用拡大を図ります。

○林道等の生産基盤の適切な維持管理、作業道の整備

事業名	事業内容
林道事業	市、森林組合等が森林管理道・林業専用道・森林施業道の開設や、林道の改良、舗装を行う場合、その経費について支援します。

○森林組合等による効率的な木材生産体制づくりの強化

事業名	事業内容
造林事業	計画的な森林整備を行う者に対し、造林、下刈、間伐等の森林施業と森林作業道の開設等を支援します。
県産材生産ネットワーク構築支援事業	森林組合の県産材生産量の目標達成のために設置する協議会の運営に対して支援します。

○森林資源の利用拡大

事業名	事業内容
林業・木材産業高度化対策事業	間伐材の有効利用を推進するため、高性能林業機械導入、木材加工流通施設等整備、木造公共施設等整備など、地域の一体的な取組を支援します。
木質バイオマス利活用促進事業	木材の有効活用を促進するために、家庭や事業所等に設置する薪ストーブおよびペレットストーブ等の導入経費について支援します。
木質バイオマス利用促進施設整備事業	木質バイオマスエネルギーの利用施設の整備を支援することにより、安定した木質バイオマスの需要を確保し、地域の間伐の促進と低炭素社会の構築に向けた取組を支援します。
林産物生産流通振興対策事業	地域木材産業の活性化を図るために、供給システムの確立や木質資源の有効利用を促進するための対策等に要する経費について支援します。

(3) 水産業の振興

遊漁の振興対策やカワウ被害の防除対策、外来魚対策を実施することにより、水産業の振興を図ります。

○レクレーションの場の提供や環境学習など多面的機能を有する内水面漁業の振興

○観光遊漁による地域の活性化

事業名	事業内容
魅力ある河川漁業推進事業	釣り教室や魚ふれあい体験学習など、河川漁業の振興に関する支援を行います。

○外來魚対策の実施

事業名	事業内容
外來魚駆除促進対策事業	外來魚捕獲にかかる経費について支援します。

(4) 商工業等の振興

起業支援、空き店舗の有効活用、地域内での経済循環につながる新商品・新サービスの開発の支援、地域イベントの支援などにより、商工業等の振興を図ります。

○地域内での経済循環につながるビジネスの創出支援や起業者への支援

事業名	事業内容
中小企業振興資金貸付金	中小企業等の経営の安定と体質改善や、育成強化を図るために必要な資金の貸付けを行います。
地域の創業応援隊事業	起業家の身近な相談相手となり、適切なアドバイス等を行うことができる人材を県内各地に養成し、起業家の発掘および事業化の促進を図ります。
魅力あるお店創出支援事業	商店街等における魅力あるリーディング店舗の創出につなげるため、開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、モデルとなる店舗への支援により、開業者の発掘・育成、独り立ちまでを一貫して支援します。
地域経済循環促進事業	地域における経済循環の促進を図るため、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等をつなげ、地域や社会の課題を組み合わせることにより、暮らしの安全・安心を支え、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組みます。
県税の課税免除	過疎地域において、製造業、旅館業、情報通信技術利用事業の用に供する特別償却設備（取得価格が2,700万円を超えるもの）を新設または増設した者に対して課税される事業税、不動産取得税および固定資産税の免除を行います。

○特産品開発戦略の構築、活動グループへの支援による特産品開発

事業名	事業内容
6次産業化ネットワーク活動事業	6次産業化を推進する体制を整備するとともに、農林漁業者が行う6次産業化ネットワークによる新商品開発や販路開拓などの取組を支援する。また、6次産業化総合化事業計画の認定者等が実施する、農林水産物の加工・販売等にかかる施設、機械の整備を支援します。

○地域イベントへの支援等による集客や地域振興の取組の推進

事業名	事業内容
商店街等空き店舗活用マッピング支援事業	県内商店街等の空き店舗情報と創業支援情報を掲載する「しが空き店舗情報サイト「AKINAISHI」」の効果的な情報発信により、商店街空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進します。

にぎわいのまちづくり総合支援事業	商工会、商工会議所、商店街等が行う地域の特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出、空き店舗対策などの取組により、地域社会が抱える課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を支援します。
商店街の元気・魅力発信事業	商店街の魅力をさらに引き出す継続性のある情報発信を行うことにより、商店街の集客増、一層の消費喚起を図り、人口減少社会における生活基盤、人々の活動、ふれあいの場として欠くことのできない商店街の多面的な機能の維持およびにぎわいの創出に繋げていきます。

(5) 観光の開発

地域の魅力の発信や受入体制の整備とともに、多彩なイベントの支援等により、観光振興を図ります。

○グリーンツーリズムなどの着地型観光の開発

○多彩なイベントの開催

事業名	事業内容
【再掲】都市農村交流対策事業	都市農村交流に取り組んでいる地域に対して、事業効果を高めるための助言等の支援を行うとともに、農村地域の魅力を発信します。
「ウェルカム滋賀」推進事業	観光ボランティアガイドの活動により、来訪者を温かく迎える「おもてなし」の向上を図り、地域の活性化や観光振興につなげます。
地域観光活性化支援事業	県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図ります。

3 交通通信体系の整備、情報化ならびに地域間交流の促進に関する事項

地域の林業の振興や地域交通の改善等に重要な役割を果たす基幹林道に指定された林道の整備促進を図るとともに、過疎地域と近隣地域とを結ぶ主要な県道の改良を進めることにより、広域的ネットワークの形成を図ります。

○道路網の整備、道路未改良部分や狭隘で危険な箇所等の整備

○道路等の融雪施設等の整備、老朽化した施設の更新

事業名	事業内容	箇所
林道	新設 1路線 1,000m 横山岳線 幅員 4.0m 延長 1,000m	長浜市 (旧余呉町の区域)

県道	改良 3路線 14,030m 中河内木之本線 幅員 5.0m 延長 10,500m (中河内・菅並) 杉本余呉線 幅員 8.0m 延長 2,000m (杉本・上丹生) 麻生古屋梅ノ木線 幅員 7.0m 延長 1,600m (朽木)	長浜市 (旧余呉町の区域) 長浜市 (旧余呉町の区域) 高島市 (旧朽木村の区域)
----	---	--

○バス路線など地域の実情に応じた交通手段の確保

事業名	事業内容
バス運行対策費補助金	地方バス路線の運行を確保するため、国庫補助制度の活用により、路線バス事業者の運行欠損等に対し、支援します。

4 生活環境の整備に関する事項

汚水処理施設の維持管理や廃棄物の発生抑制、資源化の促進、不法投棄防止対策の推進により自然環境への負荷削減に取り組むとともに、自主防災組織などへの支援を実施することで、生活環境の保全を図ります。

○汚水処理施設のコスト削減、適正かつ合理的な維持管理

事業名	事業内容
汚水処理施設共同整備事業	汚水処理事業で発生する汚泥を高島浄化センターで受入れ、汚泥の効率的な共同処理を促進します。

○廃棄物の発生抑制や資源化、不法投棄防止対策の推進

事業名	事業内容
産業廃棄物不法投棄防止対策事業	不法投棄等の未然防止、早期発見による事案の是正や拡大防止に取り組むため、民間委託パトロール、無人航空機の整備等により対策を図り、地域住民の協力も得ながら、不法投棄等を許さない地域づくりを推進します。
産業廃棄物減量化支援事業	産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、施設整備や研究開発のための経費について支援します。

○自主防災組織などへの支援

事業名	事業内容
地域を守る消防団応援事業	消防団を応援する事業所を募り、登録された事業所において消防団員が優遇サービスを受けられる「消防団応援の店制度」を実施します。

5 高齢者等の保健および福祉の向上ならびに増進に関する事項

高齢者等が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して生活できるように、生きがい対策や在宅医療、介護連携の推進等を図ります。

○高齢者の生きがい対策等の推進、在宅サービスの充実

事業名	事業内容
老人クラブ等介護予防活動支援事業	老人クラブ等の活動が新しい介護予防事業として市を通じて活用されるよう、老人クラブの自主的な予防活動を支援します。
多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業	多職種協働による在宅チーム医療の質の向上を図るために、地域における在宅医療の実践事例の調査把握と情報提供を行います。

○保健・医療・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築

事業名	事業内容
生活支援基盤整備推進事業	市における生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置などの体制整備を支援します。
市町在宅医療・介護連携推進事業	市において在宅医療・介護連携推進事業が取り組まれるよう先進事例の情報提供等セミナーを開催します。
医療・介護連携拠点機能整備事業	市が行う医療・介護連携拠点機能の整備を支援します。

○集落自治組織の互助・共助機能の維持強化

事業名	事業内容
【再掲】「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト	地域農業戦略指針を活用し、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定め、その実現に向けた活動が行えるよう、農業者、関係者が一体となった取組を開拓します。
未来を拓く地域づくり推進事業	住民をはじめ地域の多様な主体が協働して地域課題の解決に取り組むことで、一人ひとりが地域に対して誇りと愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思う地域である「未来を拓く地域づくり」を目指した取組の推進を図ります。
移住・交流推進事業	豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らししぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市と連携することで、移住・交流の推進に取り組みます。
ふるさと・水と土保全対策事業	多様な住民の共同による地域の魅力を高める活動を支援し、農村地域力の向上を通じた誇りの持てるふるさとづくりと農村の活性化を図ります。

○放課後児童クラブの充実

事業名	事業内容
放課後児童支援員認定資格研修事業	放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための研修を行います。

6 教育の振興に関する事項

地域住民と連携し、地域の特色を活かした教育や地域住民との交流を通じた学校づくりを推進します。

○教育環境の整備、地域の特色を活かした教育等が展開できる学校づくり

○地域に開かれた学校づくりの推進

事業名	事業内容
県教育長等へき地学校特別訪問	県教育委員会がへき地指定校を訪問し、必要な指導・助言を行うことにより、地域がもつ教育上の特性を積極的に活かした創意ある教育活動の推進を図ります。
小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業	へき地、少人数等、小規模校における特色ある学校づくりを支援するため、ＩＣＴの活用、小規模校間の連携、少人数学級や複式学級の効果的なあり方などをモデル校において研究し、成果を普及します。
「地域の力を学校へ」推進事業	「しが学校支援センター」を設置し、学校支援ディレクターの配置や学校と地域を結ぶコーディネート担当者研修の開催等、地域で学校を支援する仕組みづくりを推進します。
学校図書館活用支援事業	小中学校図書館の活性化を図るため、県立図書館に学校図書館支援員を配置し、実施対象校となる小中学校の学校図書館へ支援員を派遣し、図書館リニューアルを実施するとともに、図書館利用や授業への活用プランの作成を支援します。
通学合宿への支援	通学合宿（子どもの体験活動の推進・地域づくり）について、地域・団体の求めに応じて情報提供・説明を行うとともに、職員が県内の通学合宿を直接取材しホームページなどで広報・啓発を行います。

○地域住民の学習機会の充実

事業名	事業内容
地域づくり型生涯カレッジ推進事業	学びによる地域の活性化を図るため、市が実施する絆づくりや活力ある地域づくりに結びつく学習機会提供の取組を推進します。

7 地域文化の振興等に関する事項

地域文化を掘り起こし、育成、発信する住民等の取組を支援することにより、地域の活性化を図ります。

○住民活動の活発化による地域文化の発展

事業名	事業内容
地域の元気創造・暮らしアート事業	「美の滋賀」の土壤づくりに向けて、地域にある美の資源をきっかけに、人と人、人と地域がつながって、地域の魅力を引き出し発信する活動を推進するため、滋賀県内の団体、市等がそれぞれの持ち味を生かして、主体的に美術や暮らし・生活文化の中にある美の資源を育成、発信する取組の経費について支援します。

8 集落の整備に関する事項

移住交流の促進や、集落間の連携など地域コミュニティの課題への支援等により、集落機能の維持・活性化を図ります。

○交流や情報交換の場の創出

○先進的取組事例等の収集・提供、それぞれの区域に相応しい地域づくり

事業名	事業内容
【再掲】未来を拓く地域づくり推進事業	住民をはじめ地域の多様な主体が協働して地域課題の解決に取り組むことで、一人ひとりが地域に対して誇りと愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思う地域である「未来を拓く地域づくり」を目指した取組の推進を図ります。

○移住交流、定住の促進

事業名	事業内容
【再掲】移住・交流推進事業	豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市と連携することで、移住・交流の推進に取り組みます。
若年者就労トータルサポート事業	「おうみ若者未来サポートセンター」において、相談から就職までの一貫した支援を行うとともに、若者のU I Jターン就職を含む県内就職を促進するため、県内企業と若者が出会う場を設けるとともに、人材の育成を支援します。
U I Jターン助成事業	県内の中小企業が県外から経験豊かな人材を雇用するために実施する「お試し就業」に要する経費に対し助成することにより都市圏からの人材還流を促進します。

9 過疎地域を有する市に対する財政上の措置

過疎地域を有する市の実施する事業に対し、次のような補助金や交付金等を活用し、必要な支援を行います。

(1) 農業の振興

○ 営農体制の構築、獣害対策の実施

事業名	事業内容
中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等の農業・農村が有する国土保全や景観保全などの多面的機能を確保するため、耕作放棄地の発生防止のための共同活動・担い手の育成・農業生産体制の整備を行うなど、集落協定に基づき農業生産活動等を継続的に行う農業者の経費について支援します。
自治振興交付金（第2種特定鳥獣管理計画個体数管理事業）	滋賀県第2種特定鳥獣管理計画に基づくニホンジカ等の個体調整に要する経費について支援します。
自治振興交付金（有害鳥獣駆除等対策事業）	野猿・クマ・イノシシ・外来獣捕獲おり設置、個体数調整のためのニホンザルの捕獲、外来獣の捕獲に要する経費について支援します。
自治振興交付金（農作物被害防止対策事業）	市等が野生動物による農作物被害を防ぐために実施する防止技術を（ニホンジカ用防除網、イノシシ・サル・ニホンジカ用電気柵、イノシシ用フェンス、接近警報システム等）導入するために要する経費について支援します。
鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	野生鳥獣の増加に伴い深刻化している農業被害、森林生態系被害を防止するため、市が行う捕獲活動に要する経費について支援します。
湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	ニホンジカの増加に伴い深刻化している農林業被害、森林生態系被害を防止するため、市が行う捕獲活動に要する経費について支援します。
ニホンザル個体数調整推進事業	ニホンザルにより農業被害、生活環境被害等を防止するため、市が行う個体数調整に要する経費について支援します。

(2) 林業の振興

○ 効率的な木材生産体制づくりの強化

事業名	事業内容
治山事業	林地崩壊の防止や災害関連山地災害危険地区への対策、林地荒廃防止施設の災害復旧等に要する経費について支援します。
【再掲】鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	野生鳥獣の増加に伴い深刻化している農業被害、森林生態系被害を防止するため、市が行う捕獲活動に要する経費について支援します。

【再掲】湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	ニホンジカの増加に伴い深刻化している農林業被害、森林生態系被害を防止するため、市が行う捕獲活動に要する経費について支援します。
森林境界情報強化事業	琵琶湖森林づくり条例改正を踏まえ、境界明確化を加速させるための推進体制を整備する。

○自然とふれあえる機会の創出等による森林の有効利用の促進

事業名	事業内容
ウッドスタート支援事業	市が実施する新生児や乳幼児に木の玩具や食器をプレゼントする事業に要する経費について支援します。
ウッド・ジョブ体感事業	「やまのこ」学習を経験した生徒に対して市が実施する林業職場の体験の場を提供する事業に要する経費について支援します。

(3) 水産業の振興

○カワウ被害の防除対策の実施

事業名	事業内容
カワウ被害防除対策事業	河川漁業を振興する目的で行う漁場におけるカワウの駆除、追い払い対策への支援を行います。

(4) 商工業等の振興

○集客や地域振興の取組の推進

事業名	事業内容
自治振興交付金（商店街基盤施設等整備事業）	振興組合、協同組合等が実施する商店街の駐車場整備促進、商店街の環境整備のための共同施設設置、カードシステム機器の導入事業に要する経費について支援します。

(5) 観光の開発

○受入体制の整備、施設の更新整備と活用

事業名	事業内容
自治振興交付金（国際観光サイン整備事業）	市、観光協会が実施する、国道・県道・市道など観光案内標識整備、観光拠点場所に設置する広域観光案内版整備、名所旧跡・文化施設・体育施設等への案内・解説版整備に要する経費について支援します。

(6) 交通通信体系の整備

○道路等の融雪施設等の整備、老朽化した施設の更新

事業名	事業内容
自治振興交付金（市道道路防雪事業）	市道について市道管理者が施行する道路防雪事業に要する経費について支援します。

○バス路線など地域の実情に応じた交通手段の確保

事業名	事業内容
コミュニティバス運行対策費補助金	地方バス路線の運行を確保するため、コミュニティバス等の運行事業を行う市の経費について支援します。
交通不便地デマンド交通運行費補助金	地域の生活交通を確保するため、従来の補助制度では対象とならない交通不便地を対象としたデマンド運行型のコミュニティバス等の運行事業を行う市の経費について支援します。

○携帯電話通話エリア拡大などによる地域間の情報通信格差の是正

事業名	事業内容
携帯電話等エリア整備事業費補助金	市が地域間の情報通信格差の是正を図ることを目的に、携帯電話等の無線通信を行うことができない地域の解消に向け、国庫補助を活用して携帯電話等エリア整備事業を実施する場合、市に要する経費について支援します。

(7) 地域間交流の促進

○地域間交流の積極的な推進

事業名	事業内容
【再掲】ウッド・ジョブ体感事業	「やまのこ」学習を経験した生徒に対して市が実施する林業職場の体験の場を提供する事業に要する経費について支援します。

(8) 生活環境の整備

○水道施設の計画的な施設更新、改良等

○簡易水道の統合

事業名	事業内容
水道生活基盤施設耐震化等補助金	水道事業者等が行う水道施設耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化について、県民生活の基盤を強化し、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するため、事業または事務の実施に要する経費について支援します。また、水道法等に基づき指導および助言を行います。

○汚水処理施設のコスト削減、適正かつ合理的な維持管理

事業名	事業内容
汚水処理施設整備接続等交付金	公共用水域の水質保全を図るため、汚水等の汚濁負荷削減を目的とした公共下水道の整備事業、浄化槽の設置事業に要する経費について支援します。
下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金	公共下水道の終末処理場において行う窒素、リンの除去を目的とした高度処理施設の運転に要する電力料金および薬品費用について支援します。
自治振興交付金（浄化槽維持管理事業）	市が将来にわたり下水道等が整備されない地域の浄化槽維持管理者に対し、維持管理費を助成する事業について経費を支援します。

自治振興交付金（農業集落排水高度処理維持管理事業）	供用開始後の農業集落排水処理施設の運転管理経費のうち、高度処理に要する経費を支援します。
---------------------------	--

○廃棄物の発生抑制や資源化、不法投棄防止対策の推進

事業名	事業内容
自治振興交付金（エコライフ地域住民活動推進事業）	市または住民組織が中心となって実施するごみ減量・リサイクル、水環境保全、地球温暖化防止などのライフスタイルの変革につながる実践活動および意識啓発活動事業に係る経費について支援します。
自治振興交付金（美化推進対策事業）	滋賀県ごみの散乱防止に関する条例に規定されている美化推進地域における美化推進対策事業の実施に要する経費について支援します。
自治振興交付金（不法投棄監視員設置事業）	市が廃棄物の不法投棄監視員を設置する経費について支援します。
自治振興交付金（不法投棄廃棄物処理事業）	不法投棄された廃棄物を市が処理する経費について支援します。

○自主防災組織などへの支援、消防設備の充実

事業名	事業内容
自治振興交付金（自主防災組織育成事業）	自主防災組織が実施する防災用資機材の整備事業に要する経費について支援します。
自治振興交付金（コミュニティ防災力向上促進事業）	集会所の耐震性確保のために要する経費について支援します。
自治振興交付金（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり活動支援事業）	小学校区等において安全なまちづくりに資する活動に取り組む団体が防犯活動計画を策定した事業について市が補助を行う場合、その経費について支援します。

(9) 高齢者等の保健および福祉の向上ならびに増進

○高齢者の生きがい対策等の推進、在宅サービスの充実

事業名	事業内容
老人クラブ活動費補助金	老人クラブおよび市老人クラブ連合会が行う社会貢献事業、生きがいづくりや健康づくりに資する各種活動に要する経費について支援します。
自治振興交付金（高齢者住宅小規模改造助成事業）	日常動作能力の低下した高齢者の排泄、入浴、移動などを容易にするための住宅改造事業に要する経費について支援します。
自治振興交付金（ひとり暮らし高齢者等除雪支援事業）	一人暮らし高齢者世帯等の居住する住宅等の除雪に要する経費について支援します。

○子育て支援のための地域ネットワークの構築

事業名	事業内容
地域子育て支援事業	すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市の経費について支援します。

○保育園等の保育環境整備、放課後児童クラブの充実

事業名	事業内容
放課後児童クラブ施設整備事業	放課後児童クラブの整備を行う市の経費について支援します。
子育て支援環境緊急整備事業	市が行う、待機児童の解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備等の経費について支援します。

(10) 医療の確保

○市立病院による巡回診療の実施

事業名	事業内容
へき地医療拠点病院運営費補助金	へき地医療拠点病院が行う無医地区および無医地区に準ずる地区に対する巡回診療事業等に要する経費について支援します。 対象病院：長浜市立湖北病院、高島市民病院

(11) 教育の振興

○教育環境の整備、地域の特色を活かした教育等が展開できる学校づくり

○地域に開かれた学校づくりの推進

事業名	事業内容
公立学校施設整備費負担金	公立の小学校または中学校の新築または増築に要する経費の一部を国が負担します。
学校施設環境改善交付金	改築や補強、大規模改造等の公立学校の施設整備に要する経費の一部を国が補助します。 対象事業：朽木西小学校および朽木中学校校舎改修事業
学校・家庭・地域の連携協力推進事業	地域住民の参画による「学校支援地域本部」「地域未来塾」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「土曜日の教育支援」の5つの教育支援活動を支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることにより、充実した教育支援活動を支援します。
学ぶ力を育てる土曜学習支援事業	専門的な知識や技能を持つ地域人材や教員等の協力により、子どもたちが主体となって、学ぶ楽しさを味わい、技能や教養を高めることができる体系的、継続的な学習プログラムを学校施設等を活用して実施する市に対して支援します。
自治振興交付金（青少年育成地域活動支援事業）	地域の特性を活かした青少年と社会との接点づくりに資する事業に要する経費について支援します。
自治振興交付金（たんぼのこ体験事業）	小学校が実施する農業体験学習等に要する経費について支援します。

○スクールバス運行など安定した通学環境の確保

事業名	事業内容
へき地児童生徒援助費等補助金	通学条件の緩和を図るため、スクールバスの購入や学校統合が行われた場合における通学費補助等の経費の一部を国が補助します。

(12) 集落の整備

○交流や情報交換の場の創出

事業名	事業内容
自治振興交付金（個性輝く自治活動支援事業）	自治会、町内会、区等の地域住民組織が実施する集会所の整備に要する経費について支援します。

○公共交通確保、生活必需品購入等の支援、除雪など、生活不安を解消するための事業の実施

事業名	事業内容
自治振興交付金（山村辺地等活性化事業）	辺地等の特定地域を有する市が実施する以下の単独事業に要する経費について支援します。 ・生活環境施設の整備 ・医療・福祉施設の整備 ・地域産業の振興を図るための施設の整備 ・教育・文化の振興を図るための施設の整備
自治振興交付金（地域救急対応力向上促進事業）	市が行う住民の最も身近な運動施設（小中学校）へのAED（自動体外式除細動器）の設置に要する経費について支援します。

(13) その他

事業名	事業内容
自治振興交付金提案事業	人口減少を見据え、市の地域特性や課題に応じた創意と工夫のある施策展開や相互連携を促す事業の実施を支援します。

【参考】事業計画一覧

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業スケジュール					備考
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
農林水産業、商工業その他の産業振興および観光の開発	(1)農業の振興							
	中山間地域総合整備事業	生産基盤や生活環境基盤の整備 都市と農村の交流基盤整備					→	
	獣害対策推進プロジェクト事業	集落ぐるみによる被害対策の推進					→	
	強める！ブランド力『滋賀の食材』発信事業	農畜水産物の地域一体でのブランド化推進			→			
	環境こだわり農業支援事業	地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の支援			→			
	「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト	集落が定めた今後の農業・農村の目指す姿の実現に向けた活動の支援		→				
	しがの担い手体质強化総合支援事業	集落営農組織等の組織化・法人化の支援 中心経営体等の農業用機械等の導入支援					→	
	力強いしが型園芸産地育成支援事業	園芸作物の産地化に向けた取組の支援			→			
	中山間地域等担い手収益力向上支援事業	経営の規模拡大や収益力の高い作物の導入を図る担い手等の支援	→					
	新規就農者確保事業	就農前の研修期間および就農直後の給付金支給による新規就農者の確保					→	
	都市農村交流対策事業	都市農村交流に対する助言等の支援 農村地域の魅力発信					→	
	しがの農林水産業就業促進事業	若い世代への就農・就業情報の提供 雇用就農の定着率向上			→			
	農山漁村振興交付金	農産物加工・販売施設・地域間交流拠点等の整備の支援					→	
	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業	地域共同での農村環境を保全する活動の支援 施設の長寿命化への取組の支援					→	
	経営体育成基盤整備事業	農地の区画整理や用排水路等の更新整備					→	
	農村振興総合整備事業	生産基盤と生活環境基盤の一体的、総合的な整備					→	

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業スケジュール					備考
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
農林水産業、商工業その他 の産業振興および観光の開 発	(2)林業の振興							
	林道事業	森林組合等が行う森林管理道等の開設、林道の改 良等の支援					→	
	造林事業	森林施業と森林作業道の開設等の支援					→	
	県産材生産ネットワーク構築支援事業	森林組合の県産材生産量の目標達成の支援			→			
	林業・木材産業高度化対策事業	高性能林業機械導入などによる地域の一体的な取 組の支援					→	
	木質バイオマス利活用促進事業	薪ストーブおよびペレットストーブ等の導入支援		→				
	木質バイオマス利用促進施設整備事 業	木質バイオマスエネルギーの利用施設の整備の支 援					→	
	林産物生産流通振興対策事業	供給システムの確立や木質資源の有効利用を促進 するための対策等の支援					→	
	(3)水産業の振興							
	魅力ある河川漁業推進事業	河川漁業の振興に関する支援					→	
	外来魚駆除促進対策事業	外来魚捕獲の支援					→	
(4)商工業等の振興	(4)商工業等の振興							
	中小企業振興資金貸付金	中小企業等の経営の安定と体質改善等に必要な資 金の貸付け					→	
	地域の創業応援隊事業	起業家の発掘および事業化の促進		→				
	魅力あるお店創出支援事業	開業者の発掘・育成、独り立ちまでの一貫した支援					→	
	地域経済循環促進事業	地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデル の創出					→	
	県税の課税免除	製造業等の用に供する特別償却設備の新設・増設 者の事業税、不動産取得税、固定資産税の免除	→					

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業スケジュール					備考
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
農林水産業、商工業その他 の産業振興および観光の開 発	6次産業化ネットワーク活動事業	6次産業化の推進体制の整備 6次産業化ネットワークによる新商品開発や販路開 拓などの支援 農林水産物の加工・販売等にかかる施設、機械の 整備支援						→
	商店街等空き店舗活用マッチング支 援事業	商店街空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業 の促進						→
	にぎわいのまちづくり総合支援事業	商店街等のにぎわいを創出しようとする事業の支援						→
	商店街の元気・魅力発信事業	商店街の魅力情報の発信					→	
	(5)観光の開発							
	【再掲】都市農村交流対策事業	都市農村交流に対する助言等の支援 農村地域の魅力発信						→
	「ウェルカム滋賀」推進事業	観光ボランティアガイドの「おもてなし」の向上						→
	地域観光活性化支援事業	地域観光振興協議会等の行う観光活性化等の支援						→
	林道 横山岳線	幅員 4.0m 開設延長 1,000m						→
	県道 中河内木之本線 (中河内・菅並)	幅員 5.0m 延長 10,500m 道路改良						→
交通通信体系の整備、情報 化ならびに地域間交流の促 進	県道 杉本余呉線 (杉本・上丹生)	幅員 8.0m 延長 2,000m 道路改良						→
	県道 麻生古屋梅ノ木線 (朽木)	幅員 7.0m 延長 1,600m 道路改良						→
	バス運行対策費補助金	路線バス事業者の運行欠損等に対する支援						→
	生活環境の整備	汚水処理施設共同整備事業	高島浄化センターにおける汚泥の効率的な共同処 理の促進					→
		産業廃棄物不法投棄防止対策事業	不法投棄等を許さない地域づくりの推進					→

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業スケジュール					備考
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
生活環境の整備	産業廃棄物減量化支援事業	産業廃棄物の減量化および資源化の促進のための施設整備や研究開発の支援					→	
	地域を守る消防団応援事業	消防団員が優遇サービスを受けられる「消防団応援の店制度」の実施				→		
高齢者等の保健および福祉の向上ならびに増進	老人クラブ等介護予防活動支援事業	老人クラブの自主的な予防活動の支援		→				
	多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業	地域における在宅医療の実践事例の調査把握と情報提供の実施			→			
	生活支援基盤整備推進事業	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等体制整備の支援		→				
	市町在宅医療・介護連携推進事業	市の在宅医療・介護連携推進事業の取組促進のための先進事例の情報提供等セミナーの開催		→				
	医療・介護連携拠点機能整備事業	医療・介護連携拠点機能の整備の支援		→				
	【再掲】「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト	集落が定めた今後の農業・農村の目指す姿の実現に向けた活動の支援		→				
	未来を拓く地域づくり推進事業	一人ひとりが地域に対して誇りと愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思う地域を目指した取組の推進				→		
	移住・交流推進事業	滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRすることで、移住・交流の推進に取り組む				→		
	ふるさと・水と土保全対策事業	地域の魅力を高める活動の支援による、ふるさとづくりと農村の活性化				→		
	放課後児童支援員認定資格研修事業	放課後児童支援員の研修の実施			→			
教育の振興	県教育長等へき地学校特別訪問	へき地指定校を訪問し、必要な指導・助言の実施					→	
	小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業	ICTの活用、小規模校間の連携、少人数学級や複式学級の効果的なあり方などの研究および成果の普及			→			
	「地域の力を学校へ」推進事業	地域で学校を支援する仕組みづくりの推進				→		
	学校図書館活用支援事業	小中学校の学校図書館への支援員派遣による、図書館リニューアルの実施および図書館利用や授業への活用プラン作成支援				→		

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業スケジュール					備考
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
教育の振興	通学合宿への支援	通学合宿の情報提供・説明 県内の通学合宿の取材および広報・啓発の実施					→	
	地域づくり型生涯カレッジ推進事業	活力ある地域づくり等に結びつく学習機会提供の取組の推進	→					
地域文化の振興等	地域の元気創造・暮らしアート事業	滋賀県内の団体、市等による美の資源を育成、発信する取組の支援		→				
集落の整備	【再掲】未来を拓く地域づくり推進事業	一人ひとりが地域に対して誇りと愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思う地域を目指した取組の推進					→	
	【再掲】移住・交流推進事業	滋賀の魅力ある暮らしを県外へ広くPRすることで、移住・交流の推進に取り組む					→	
	若年者就労トータルサポート事業	相談から就職までの一貫した支援の実施 県内企業と若者が出会う場の設置、人材の育成			→			
	UIJターン助成事業	「お試し就業」の支援による都市圏からの人材還流の促進			→			